

岩手県立博物館における博学連携の意義と課題

—体験学習室資料の製作をとおして—

近藤良子・川向富貴子・米田 寛

Significance and issues of museum-academia collaboration at the Iwate Prefectural Museum
-The materials production process in the experiential learning room-
Yoshiko KONDO, Fukiko KAWAMUKAI, Hiroshi YONETA

岩手県立博物館 020-0102 盛岡市上田字松屋敷 34 Iwate Prefectural Museum, Ueda Aza-Matsuyashiki
34, Morioka City, 020-0102, Japan.

Abstract

The collaboration between museums and academia has not received much attention recently, despite its role in supporting educational activities. Since 2015, we have been practicing a materials production process in Iwate Prefectural Museum's experiential learning room, with high school students from Iwate Prefecture. This cooperative project is based on research studies on the fundamental function of museums and offers students opportunities for self learning, conversational learning, and deep learning, which is how students learn according to the new revision of the national study guideline. We report on the significance and challenges of the project activities.

はじめに

岩手県立博物館には、(公財)岩手県文化振興事業団のプロパー職員と岩手県教育委員会から出向している職員が共に学芸員として勤務している。筆者も2015年度から派遣職員として勤務し、岩手県の高등학교に教諭として勤務した17年間の経験と学芸員の資格を有する専門学芸員として、教育活動を行う場として違いこそあれ、児童生徒へもたらす教育効果の高さ、生涯学習の場としての博物館の役割の大きさをこの6年間実感しながら勤務してきた。

博学連携の取り組みが全国的に行われて久しいが、学校と博物館の連携として掲げられているものは、団体利用時の解説や出前授業、教材用資料の貸出、展示資料を学習指導要領と対応させたシートの作成等、連携というよりは利用・活用の意味合いが強い事業が多い。また、それらを利用する児童生徒も小・中学生がほとんどである。

当館では、誰もが展示資料に自由に触れて体験して

もらおうというコンセプトの体験学習室を開館当初から設けている。この体験学習室の「身につける」のコーナーに設置する新たな衣装を県内の高等学校との連携で製作するプロジェクトが2015年度に立ち上がった。筆者も2017年度から2年間、博学連携を直接業務とする課に所属し、県内の高等学校との連携プロジェクトの企画・運営に携わる機会を得た。

この博学連携プロジェクトも今年度で7年目を迎え、学校現場・博物館・地域のそれぞれの人材の専門性を生かし、より充実した教育活動を展開してきたのではないかと振り返る。また、同時に博物館側の課題も見えてきた。本稿では、博物館における博学連携のこれまでの取り組みの概要をまとめ、博学連携の意義やその課題について考察する。

1 博物館と学校教育との連携

(1) 社会的背景からみた博学連携の必要性

今日、「博学連携」という言葉は様々な教育的実践の

報告から見るることができる。ここでいう「博学連携」とは、社会教育の重要な拠点としての博物館が教育普及活動の一環として学校と連携して教育活動を行うことと定義する。

では、博物館と学校教育との連携は、どのような社会的な背景のもと、その必要性が強調されてきたのか文部科学省の中央教育審議会答申等、教育に関する基本的な重要施策から整理してみる。

公立学校における学校週 5 日制の導入が 1992 年から段階的に行われていたなか、1996 年の生涯学習審議会答申において、これからの教育が地域社会に根ざしたものとなるよう「博物館、美術館などの施設において、学校教育に即した内容で事業を企画したり、社会科や美術などの授業の一部をこれらの施設において、専門的職員の協力を得て行う」^(註1) ことが明記され、地域社会の教育力の一層の活用が進められることとなった。そしてこの答申内で、学校教育と社会教育の連携は「学社融合」という言葉で示されている^(註2)。

また、1998 年には、多くの知識の習得に偏りがちであった従来の学校教育の基調を転換することが求められ、全校種における教育課程基準の改善が行われた。この時の中央教育審議会答申では、「総合的な学習の時間」の創設や生涯にわたって学ぶことの重要性が強調されている。全国の博物館数が増加している時期であり、社会教育施設として博物館の活用が叫ばれていた。

さらに、2006 年には教育基本法が改正され、生涯学習の理念が明示された。教育における多様な学習の場の提供の必要性を背景に、学校教育と博物館との積極的な連携について、2008 年の中央教育審議会答申において、「博物館資料を活用した学校教育の支援を積極的に行うことが重要である」ことが明記された^(註3)。

現在、幼稚園から中学校では新学習指導要領が全面実施され、高等学校においては、2022 年度から年次進行で実施されるスケジュールとなっている。この新学習指導要領では、これからの教育課程の理念として、よりよい社会を創るという目標を共有し、学校教育が「社会との連携・協働によりその実現を図っていく」ことが明記され、「社会に開かれた教育課程」を重視する内容となっている。児童生徒の学び方については、「主体的な学び」・「対話的な学び」・「深い学び」を柱とした学習過程の改善が求められている。これらは、情報化やグローバル化がより一層進展し、人間の予測

を超えた社会において、児童生徒が変化に対応しながら生き抜いていく力を得るための重要なキーワードである。しかしながらそのような複雑な変化に対応する子どもを育てていくことは学校の範囲だけで到底できるものではない。今後より一層家庭や地域、公教育施設や企業・学術研究団体との連携が必要である。

そして、これからの学校教育と博物館との積極的な連携は、この新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」が大きなポイントであるという^(註4)。これまでの学校と博物館との連携では、博物館側も学校側も教育課程を一緒に考えていこうという意識はほとんどなかった^(註5)。博物館にある資料がどの単元でどのように教材として生かせるのかという視点はあったものの、学校の教育課程は各学校で編成されるものであり、その教育課程に沿って博物館等の施設が利用・活用されてきた。学芸員も資料の解説や教材の貸出、出前授業はできても資料を通じてどう考えさせ、どういった力を身につけさせるかまでは正直意識してこなかった。新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念は、博物館と学校が共にどのようにして子どもたちを育てていくか、教育課程を共に考え、共通理解をもつところまで意図しているという^(註6)。

つまり、これからの博学連携に求められる視点は単なる連携ではなく、各学校の特色を生かした教育課程づくりに一歩踏み込んだ積極的な意味合いでの連携活動であるといえる。

また、新学習指導要領の教育内容の主な改善事項として、「伝統や文化に関する教育の充実」が明示されている^(註7)。これまで、祭りや行事は子どもたちの日常生活のなかで意識され、地域のコミュニティでごく自然に経験されてきたが、時代の大きな変化により、我が国の伝統や文化について学ぶ機会が急激に減少した。グローバル化がますます進展するなか、異文化を理解しようとする前提として自国の文化理解が基盤となる。しかし、「伝統や文化」は、言葉として理解していても、身近なものとしてはとらえにくい。郷土の伝統や文化を学ぶにふさわしい貴重な資料が博物館には多数ある。地域の伝統や文化には、すでに継承が途絶えたものも少なくない。そういった伝統や文化を調査し、保存してきた博物館の機能を学校の教育活動に役立てることができるだろう。

(2) 当館の博学連携の実態と課題

当館の博物館使命書において、学校教育との連携については、「開かれた博物館として県民との積極的な交流を進めながら、自主的な学習の場を提供することにより、県民の生涯学習活動と次世代の育成のための学校教育活動を積極的に支援する」と表明している^(註8)。当館が現在行っている教育普及事業（2016年～2020年までの5年間について）は以下のとおりである^(註9)。

- ・博物館展示活動を活用した学習利用の受け入れ
(受け入れ総数に占める平均:小学校 63.0%、中学校 12.0%、高等学校 13.0%、大学・専門学校 4.5%、特別支援学校 1.8%)
- ・出前授業
(利用件数:小学校 29件、中学校 5件、高等学校 39件、特別支援学校 3件)
- ・教材貸出
(利用件数:小学校 15件、中学校 6件、高等学校 5件)
- ・学習指導要領に対応した学習シートの作成 (HP公開)
- ・職場体験、インターンシップの受け入れ
- ・高等学校教育研究会理科部会生物部会の研修講師及び博物館受け入れ、高等学校教育研究会理科部会教材研究委員会との連携
- ・岩手県高等学校文化連盟自然科学専門部理科研究発表会での審査員、興味・関心に合った題材等についての紹介
- ・「教員のための博物館の日」(年1回2日間開催)
- ・高校生以上対象の歴史講座開設 (2021年度～)
- ・特別支援学校による教材 (体験学習室の衣装)、資料のクリーニング

当館の展示解説や出前講座、教材貸出等の教育普及事業については、博物館の利用・活用に近い内容であり、かつ当館からの一方向からのサービスの提供である。また、これらのうち博学連携にあたるものがあるかと考えると、学校の教育活動に博物館のもつ情報や資料の価値が十分生かしきれていないのではないかという思いがあった。このような状況は全国の博物館も同じ問題を抱えていると思われる^(註10)。

こういった問題の解決の糸口は、博物館の持つ多様性を学校関係者に知ってもらうと同時に、両者の連携

について、学校と博物館、教員と学芸員との交流やそれらをつなぐ場を設け、連携の意義について率直な意見を重ねることにある。

また、当館の展示活動を活用した学習利用の受け入れについてみれば、年齢があがるにつれ利用率が低下し、小学校がほとんどである。博物館の存在意義や文化財の価値についてより深く理解できる年齢にある高校生や大学生等の来館者が少ないことは、生涯にわたって学習の場として博物館を活用しようとする姿勢や態度の育成につながっていないのではないかと懸念する。

(3) 学校教育と博物館教育との違いと連携の意義

まず、学校と博物館のそれぞれの役割について、法規上の定義を見ると、学校は、「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」(教育基本法第六条2)としている。そして、博物館は、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(博物館報第二条)としている。また、国際博物館会議(ICOM)規約では、「博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である」と定義している^(註11)。

博物館での学びは、学校での学びとは根本的に異なる。学校は、学習指導要領を基本に教育課程を作り、それに基づいた学習指導計画や指導案が作成され、構造化された教育課程のもと体系的・組織的に教育活動を行う。しかし、博物館には教育課程はなく、利用者の自立的な学びを支援する場である。

また、博物館独自の機能について益川浩一(2014年)によれば、①設置者と運営の「公共性」、②資料の価値を明らかにする「学術研究」機能、③資料を集め保存し管理する「収集・保管」機能、④資料を公開し、学習の場を保障し援助する「教育」機能の4つを博物館の基本的原則としている^(註12)。博物館は、独自の果たすべき役割と機能を抱えている。

次に、学校教育における博物館の位置づけを見てみ

ると、まず教育基本法第二章教育の実施に関する基本に、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適切な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」(第十二条)とし、小学校・中学校・高等学校の各学習指導要領には共通して地域の博物館等の施設の活用を積極的に図ることが明示されている。また、学校の各教科等において博物館の利活用や連携・協働における学び方についてどのように触れられているか以下にまとめてみる。

- ・資料を活用した情報収集などの学習活動を充実すること^(註13)
- ・身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること
- ・内容に関わる専門家や関係者、地域の人々の協力、関係の諸機関との連携を図るようにすること^(註14)
- ・歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気づかせる
- ・科目の内容に関係する専門家や関係諸機関との連携・協働を図り、社会との関りを意識した指導を工夫すること^(註15)

これらから博物館が学校教育現場と連携するにあたって果たすべき役割は、「日頃の調査研究活動により得られた適切な情報を提供すること」、「諸資料を整理・保管する博物館の目的や意義を理解してもらうこと」、「専門家として連携・協働を図ること」が求められていると整理する。

このように博物館が果たすべき役割については、教育的な内容の充実がより一層重視されているわけであるが、博学連携にあたっては博物館のもつ独自の機能を柱に、学校と博物館の社会的使命の違いを明確にした上で教育活動を行う必要がある。なぜならば、博物館が行う教育普及事業は、資料収集と調査研究、資料の保存管理の上に成り立っているからである。

博物館において「資料収集・調査研究」の機能が充実すればするほどよりよい展示ができ、また教育普及活動や博学連携にも効果を発揮し、それぞれの機能を相乗的に高めることができるといえよう。

2 岩手県立博物館における博学連携の実践例

当館には、1980年の開館当初より児童生徒向けの触察資料の展示を主体とした体験学習室がある。

開館当初は、「古くから人々が生活のなかで使用してきた道具等を展示し、実際の体験を通して昔の生活の工夫や知恵を学習する」というコンセプトのもと民俗・歴史関連資料を展示し、主として民俗担当学芸員が運営にあたっていた^(註16)。

しかし、博物館における教育普及活動の重要性、触察資料による学習の有効性が全国的に認識されるようになった1998年頃からは学問領域の壁を取り払い、化石(地質関係)や生きものの音声(生物関係)、貝輪等のアクセサリや編布織り機(考古関係)等、考古・自然史系の資料も配置するようになった^(註17)。

その後は2009年度にバリアフリー化、2013年度には乳児向け資料の充実が求められ、配置資料と設備の大幅な見直しを図った。結果的に、学習室の多くを占めていた民具や民俗芸能の装束類はエジコと石臼をのぞいて撤収することとなった。

現在の体験学習室は、①身につける、②遊ぶ(ヨーヨーやだるま落とし等の既製遊具)、③ためす・さわる(高機や石臼等の民具、化石、生きものの音声等)、④読む(各種児童書)の4つのコーナーからなる。なかでも、身につけるコーナーは他所では着用体験できない当館独自の時代装束が好評である。



写真1 現在の体験学習室(身につけるコーナー)

これら体験学習室のコンテンツの企画立案や運営は、学芸員と4名の解説員体験班が担当している。当館の学芸職員は、主に展示・教育普及活動を中心業務とする学芸第一課、資料の収集・保管を担当する学芸第二課、広報・調査研究を担当する学芸第三課に所属が分かれるが、体験学習室の運営は学芸第一課の正・副2名の担当学芸員が年度ごとの交代制で業務に携わっている^(註18)。

具体的には各種遊具の更新や修繕を行っているが、2010年度までは教材開発のための予算もあり、主とし

て身につけるコーナー資料の充実を図ってきた^(註19)。

しかし、2011年度以降は予算が大幅に減額となり、最低限の維持管理予算のみとなった。

恥ずかしながら、県立平館高等学校家政科学科との共同プロジェクトは、「体験学習室の資料を修繕・更新する予算がない」、とはいえ「職員に縫製技術がない」という二重苦を背景に、2015年度より“博学連携”という大義名分を掲げ、あいまいな計画のまま動き出した。したがって、1～2年目は双方とも手探りの状態で、作品を完成させることだけを目標に慌ただしく1年が過ぎ去った。

しかし、回を重ねるごとに博物館と学校それぞれの特性とマンパワー、経験知を持ち寄った「授業」の実践プランが構築されてきている。これは、当該事業に博物館と学校両者の立場を知る教育職の学芸職員が主担当として関わった影響が大きい。

ここでは、2015年度からスタートした博学連携プロジェクトの具体的な内容について、年度ごとにまとめることとしたい。

(1) 第1期 鹿鳴館ドレスの製作 (2015年度)

2012年夏のことである。体験学習室の装束は定期的に外部業者へクリーニングに出している。その業者から「特に鹿鳴館ドレスは傷みが激しく、洗濯で破損しても責任を負えない」と忠告があった。

当該ドレスは2002年度に盛岡市内のテーラーへ製作を委託(税抜350千円)したもので、以来10年以上使用していた。その間にはチュールが破れたり、くるみボタンが外れたりし、解説員が何度となく修理を施していた。そこで、2013・2014年度にドレス更新のための予算要求を行ったが、想定以上に見積額が高くゼロ予算と査定された。

その後もより安価な見積りをとるためにドレスの製作実績がある業者を探し続けた。その過程で県内の高等学校がウェディングドレスを製作していると知り、家庭科の授業がある県内の教育機関に製作を打診してみることとなった。この時、唯一前向きなお返事くださったのが岩手県立平館高等学校である。

その後、2015年2月6日に当館を訪問し鹿鳴館ドレスを実見した同校加藤幸美教諭より、ア：パターンの製作はできないが縫製作業のみなら高校生でも可能である、イ：ただし、パターンを簡略化したり縫製しやすい生地を選んだりする必要がある、ウ：選択制の授

業(課題研究)での製作が望ましいが、「被服」を希望する生徒がない場合は受諾できない、エ：生徒への希望調査は年度末に実施するため、それまで正式な返事ができない、オ：製作する場合は12月の冬休みに完成させ1月の校内課題研究発表会でお披露目するスケジュールになるという回答を得た。

これを受けて、博物館ではパターン製作と生地納入を請け負ってくださる方を探し、盛岡市在住のデザイナー・二宮柊子氏と経沢洋美氏に行き着いた。

同年2月24日に博物館を訪問してくださった二宮・経沢両氏からは、ア：製作に必要なデータとシーチング(仮縫いの材料)を準備してもらえれば、すぐにもパターンの製作が可能である、イ：生地選びは東京出張のついでに問屋街を歩き4月中に入手できるよう努力するというありがたいお返事をいただいた。

そして同年3月19日、平館高等学校より被服希望の生徒が集まったため受諾できるとの正式な回答があり、プロジェクトを立ち上げる運びとなった。

ちなみに、第1期は職員の配置換えとともに体験学習室・博学連携プロジェクトの所管も広報・調査研究課へ移行した。

①製作の目的とその内容



写真2 館蔵のドレス

岩手県立平館高等学校は八幡平市(旧西根町)に位置する全日制高校で、普通科のほか衣食住や保育・福祉等を重点的に学ぶ家政科学科が置かれている。同科は地域と連携した実践的な実習が充実しており、当館との共同プロジェクトもその取り組みの一環として課題研究(選択制)のカリキュラムで実施することとなった。

初年度は加藤幸美教諭指導のもと、家政科学科の3

年生 9 名が取り組むこととなった。また、生地調達とパターンの製作は二宮柊子氏と経沢洋美氏が担当した。その後も両氏はアドバイザーとして作業の節目に学校へ赴き縫製指導にあたってくださった。

製作するドレスのモデルは、明治 17 年から 8 年にわたって岩手県令・同知事を務めた石井省一郎の妻(明治 30 年没)が鹿鳴館で着用したと伝えられる館蔵資料である。

絹製で濃紺色と桃色の 2 着あり、前者は立て衿と手首まである長袖、後者は大きく開いた胸元と引き裾(トレーン)が特徴的なドレスである。いずれも 1800 年代後半に西欧で流行したバスル・スタイルというヒップラインを美しく見せるためにボリュームを持たせた形であるが、生地は菊唐草(濃紺色)と飛鶴(桃色)の文様からなり、おそらくは日本で作られた紋織物と考えられる(註 20)。



写真 3 菊唐草文と飛鶴文

②製作の経過

鹿鳴館ドレスは次の仕様により製作することとした。

- ・完全な複製である必要はなく、着用しやすさ、メンテナンスのしやすさを考慮した生地やデザインとする。
- ・身長 130cm(濃紺色)、同 150cm(桃色)の子どもを想定したサイズとする。ただし、様々な体型の子どもが着用できるように袖繰りやウエストにゆとりをもたせる。



写真 4 生地の裁断(5月18日)

- ・子どもが 1 人で着脱できるように、上衣の衿やスカートのウエスト部分はマジックテープやスナップで仕上げる。
- ・腰当ては作らず、チュールでスカートの膨らみを作る。

第 1 回目の授業は学芸員が博学連携プロジェクトと鹿鳴館ドレスについて 15 分程度の簡単な説明を行った後、二宮・経沢両氏の指導により生地を裁断した。

以後、加藤幸美教諭の指導により、週 1 回 2 コマの授業時間ですりし付け、縫製の作業が行われた。

生徒たちは冬休み期間も登校し、1 月下旬の課題研究発表会でのお披露目を目標にドレス作りに励んでくれたという。これは当館の見込みが甘かったからにほかならず、申し訳なかったと思う。



写真 5 縫製作業の様子(11月30日)

③博学連携の成果と意義、課題

初年度は時間的余裕がなく、博物館ならではの「学び」を学校へ提供できないままプロジェクトを終えた。しかし、「博学連携」を謳う以上は博物館の資源を活用し、鹿鳴館ドレスの背景にある近代史や服飾史等教科書にない歴史を多角的・重層的に学習できる機会を創出しなければいけなかったと反省した。

例えば、盛岡市には鹿鳴館ドレスのモデルとなった館蔵資料の所有者である石井省一郎の邸宅(旧石井県令邸)の一部が現存する。この邸宅は鹿鳴館ドレスと同時代である明治 19 年頃の建築とされ、当時は珍しかった洋館の構えを伝えている。

明治時代半ばの雰囲気や生活環境を肌で感じる機会となり得るため、製作するドレスを 1 着に減らしてでも邸宅の見学を授業に組み込むべきであったろう。

ドレス作りに着手する以前は甚平しか作ることがなかったという生徒たち。最後に「皆で協力して完成

させたことで達成感や感動を味わうことができた」「裁縫の技術を高められた」と感想を寄せてくれた。

一学芸員の安易な思い付きで始まったプロジェクトの船出は様々な課題が浮き彫りとなった。しかし、博学連携においてできることから始めてみるという取り組みが学校・博物館双方にとって重要であったと振り返る。単なる博物館の利活用の内容にとどまらない生徒の学びを重視した博学連携の出発点となった。



写真6 完成披露・引渡し式での記念撮影（2月3日）



写真7 完成したドレス

（2）第2期 近代女学生服の製作（2016年度）

2年目は岩手国体開催の影響で双方の予定が立たず、8月1日になってようやく担当者間で意見交換を行うことができた。そこで、当館歴史部門から要望が出された近代女学生装束2着を仕立てることに決め、次の役割分担で9月中旬に本格始動することとした。

《博物館》ア：装束の製作に係る着物の布地、糸等の消耗品を準備する。イ：出前授業を行う。ウ：和裁に係るアドバイザーを探し、高校への技術指導（出前授業）を依頼する。

《高校》ア：袴は3年生被服班3名が「課題研究」として既製品の女袴を体験用に仕立て直す作業を行い、去石伸子教諭が指導する。イ：着物は2年生が「ファッション造形基礎」の授業で市販の浴衣型紙を改良して製作、加藤幸美教諭が指導にあたる。ウ：頭部を飾るリボンは紫根染の授業で製作する。

翌日、平舘高等学校の去石教諭より「和裁は型紙がないものだが、もし裁ち方がわかる図案のようなものがあれば、布を裁つところから挑戦してみたい」とお話があった。

これを受けて、博物館では布と図案納入の請負先を探し始めた。そのうち、盛岡市内に支部をもつ東亜和裁に企画書を送付のうえ相談したところ、8月6日に協力可能とのありがたいお返事を頂戴した。



写真8 担当教諭への技術講習（8月24日）

ただし、支部の講師は1名のみであるため出前授業には応じられないとの条件であった。そこで、8月24日に去石教諭を東亜和裁盛岡支部へ派遣し、同支部の和裁指導員である育山あゆみ氏の技術講習を受ける段取りを組んだ。

そして、9月12日の博物館学芸員による出前授業からプロジェクトが動き出した。

①製作の目的と内容

近代女学生装束は歴史部門の常設展示「盛岡駅駅舎ジオラマ」のセットに登場するマネキン人形の着衣(上衣は矢絣文様の着物、下衣は紫色の女袴)である。これをモデルとして、2003 年度に体験学習室用の装束(身長 120cm 用) 1 着を外注し製作している。

今回のプロジェクトでは、幅広い年齢層が試着できるように身長 100cm 用と同 150cm 用の 2 着を新たに製作することとなった。



写真 9 盛岡駅駅舎ジオラマの様子

これは年度末に展覧会「絵画でたどる 19 世紀岩手の風景」を開催予定である歴史部門から、関連イベントで活用したいと要望が出されたことにより決定した。

なお、女袴は岩手県内の 2 つの女学校が明治時代半ばに導入した袴の色味を意識した生地を調達した^(註 21)。

②製作の経過

a) 女袴の製作

3 年生 3 名による女袴の製作初日は、東亜和裁から提供を受けた裁ち切り図案をもとに、地直し(アイロンをかける)としつけ(ひとつひとつのパーツにしつけ糸で生地を表裏を識別する目印を付ける)の作業を行った。生徒は竹差し(竹尺)の目盛りの読み方に苦慮しながらも、予定時間内に作業をやり終えた。

一方の 2 年生 6 名による着物の製作は、岩手国体の影響で予定が大幅に遅れ 10 月 28 日に始まった。この日は博物館学芸員によるプロジェクトと制服の説明の後、型紙の裁断を行った。学校では浴衣製作の実績が

あること、縫製の一部にミシンを使ったことから、着物製作は女袴に比べてスムーズであったという。



写真 10 袴の製作初日の様子(9 月 12 日)



写真 11 襷付けの作業(11 月 28 日)

b) 着物の製作



写真 12 着物の製作初日の様子(10 月 28 日)

c) リボンの製作

平舘高等学校では古くから紫根染の伝承活動(地域学習)を行っている。今期は夏休み期間中に生徒が博物館を訪問し、当館の民俗・植物担当学芸員と紫根染

の原料であるムラサキの勉強会を行った。また、民俗担当学芸員が高校の授業を訪問し、紫根染の工程を記録に残す機会に恵まれた。

この平館高等学校が有する紫根染の技術はプロジェクトにも取り入れられた。頭髮を飾るリボンである。製作は2年生が着物作りと並行して行い、ムラサキの淡い色合いが美しいリボンが出来上がった。



写真13 紫根染の様子（1月27日）



写真14 紫根染のリボン

③博学連携の成果

第2期は指導教諭と生徒の頑張りは勿論のこと、東亜和裁と同盛岡支部・育山あゆみ氏の支援もあり、2月14日の引き渡し式で博物館へ無事に成果品が届けられた。

最後に、女袴を仕立てた男子生徒から「地元で民俗芸能に携わっているが、自分たちが使う神楽の衣装に関心を持つようになった」と話しかけられた。また、卒業後は実家の農業を継ぐことが決まっている男子生徒は「袴を作ってみて自分の才能に驚いた。将来的に農業ができなくなったら、縫製の仕事に就くのもありかも」と感想を寄せてくれた。プロジェクトが文化の

継承に繋がる糸口になったと実感できる嬉しい言葉であった。



写真15 引渡し式での記念撮影（2月14日）

④ 課題

第1期と同様に、終始慌ただしいまま第2期のプロジェクトを終えた。担当者が学校のスケジュールを把握できなかったことによるもので、次年度も継続する場合は高校の現場を知る教育職の学芸職員が担当を務めるのが適当ではないかと引き継ぎを行った。

（3）第3期 雫石あねっこ装束の製作（2017年度・2018年度）

プロジェクト第3期での製作は、前期・後期2年間とし、学芸第一課の学芸員1名が担当し、平館高等学校・去石伸子教諭指導のもと、前期家政科学科3年生6名、後期同7名が担当した。

①製作の目的とその内容

a) 雫石あねっこ装束となった経緯

博学連携3年目となり、博物館での担当者が変更となった。今期は、博物館側から体験学習室用に製作してほしい資料として「雫石あねっこ装束」を提案した。当館は、岩手県指定有形民俗文化財(2006.9.26 指定)の「雫石地域の野良着」(中屋弘子収集農民服飾資料)を所蔵している。今回この資料を提案した理由は、以下の4点である。当館所蔵の県指定資料を参考にしながら製作できること、当館の展覧会(第2回企画展「岩手の仕事着」1985年)開催のため仕事着の調査研究が行われその研究成果がまとめられていること、高校側の担当教諭が和裁の経験者であること、製作に関して地域人材の協力が得られること。以上の条件がそろったことから博物館側の提案として資料製作を依頼した。また、高校の家政科学科被服班の履修人数の変動を勘

案して、博学連携プロジェクト第 3 期は 2 年間のプロジェクトとし、1 年目は野良着の上衣を、2 年目に下衣の製作を行うこととした。

b) 製作資料の意義

今回製作する仕事着は主に稲作における野良着である。岩手郡雫石町と盛岡市玉山には雫石あねっこ風俗、玉山のスッパ風俗と呼ばれる地方独自の野良着が伝承されている。いずれも上下二部式で、上衣は藍染めの麻と紺緋の接ぎ合わせで、麻の部分には雫石模様、玉山模様というそれぞれの村で決められた模様で染められており、付属品（女性用）の手甲には色彩豊かな刺繍が施され、着装した姿は女性らしさを強調している。他地域には見られない両地域の野良着は、岩手県の在来型野良着の双璧ともされている。

昭和初期、彫刻家、画家、民俗学者であった盛岡市在住の吉川保正（1893-1984）に招かれた柳宗悦（1889-1961）は昭和 17 年「工芸」でこの風俗は京都の大原女や白川女の風俗にも増して艶やかであると称賛し、また画家林唯一（1895-1972）は昭和 35 年画集「郷土の風俗」（全国の働着の画集）で全国で紹介している。両氏は著書を通して農村の生活形態が変化しつつある現在、この雫石地方の野良着風俗も失われるであろうことから、伝統を後世に残すべく手を打つことが急務であるとも述べている。

当時、盛岡短期大学（現岩手県立大学盛岡短期大学部）教授であった中屋弘子氏は、両村を実地訪問し、消滅寸前の野良着収集に当ると共に、その歴史的背景を明らかにしている。当館所蔵の資料は、その岩手県の農村の衣生活研究の第一人者である中屋弘子氏が中心となり、収集、保存していたものである。雫石地域の野良着の収集品としては、その内容において他に類をみないものであり、中央の衣生活文化とは異なって発達した、岩手県内における農村の衣生活文化を探る貴重な資料といえる。

厳しい自然環境のなか、農作業が少しでも楽になるよう仕事着は工夫され創り出されてきた。この地方では労働のための便利な服という機能に加え、野良仕事においても美しく装うことが付加された。そしてこの野良着の製作は親から子へ、またその子へと受け継がれていった。

「雫石地域の野良着」の特色

- ・形態が農作業に適したように、機能的、合理的に

構成され、且つ美しく装うことを考慮し、色系の刺繍を施す等美的な配慮が随所に見られる。

- ・小物である補助衣（付属品）の数が多く、一点一点に季節に応じた独自の工夫がなされており、機能性、装飾性に富んでいる。
- ・自給自足の生活を強いられた農民の生き抜くため必然的に生まれた歴史的背景がみられる。
- ・雫石模様の染色は盛岡藩お抱え染師蛭子屋（現盛岡市小野染彩所）に特注した。

c) 製作上のポイント

野良着には、丈夫で着やすく動きやすさが求められるのでどのように裁断し、縫製するかがポイントとなった。また、田植えの時期には上半身は肌着に腰丈の着物を着て、帯の代用となるマエブリ（前掛け）をつけ、手には虫刺されや日焼けから肌を守るためテッコー（手甲）をつける。これらの付属品も製作することとし、テッコー（手甲）は色系で細やかな刺繍を施したのでその刺繍を博物館の実物資料にとらわれず高校生に自由に製作してもらうこととした。

今期のポイントは、上衣や付属品については原資料を観察し、法被等の製作方法を参考にしながら製作していくこととした。また、下衣の股引については型紙がないため地域の指導者を確保することを優先し、2 年目に製作することとした。また、本来は紐で結んで腰に巻き付けて履く股引は、上衣も下衣もなるべく着やすいものを製作したいという生徒・教諭側の要望もあり、ウエスト部分はゴムにすることとした。



写真 16 あねっこ装束の付属品のマエブリ製作

②資料製作の過程と事業における留意・工夫

今期は、体験学習室で多くの子どもたちに利用してほしいと考える博物館側の意向、そのために体験学習室の充実が問題となっていることを明らかにし、既製

品ではなく実物の調査に基づいた本物志向での製作を目標に取り組んでもらうこととした。こうした博物館が抱える課題解決にも取り組んでもらえるよう、今期は博物館での見学や講座の場を増やした。



写真 17 博物館で実物資料を観察

a) 博学連携の意義と資料理解

これまで製作してきた資料が当館でどのように活用されているのかを理解してもらうため、当館へのお見学日を設けた。また、岩手県の文化財となっている野良着を収蔵庫で見学し、県指定となった経緯を説明した。高等学校の単元では、家政科学科3学年「課題研究」(2単位)における授業での実践であり、「衣生活の文化に関心を持たせ、必要な知識と技術を習得して主体的に衣生活を営むことができるようにする」との目標を意識した。博物館での目標は、「体験学習室の身に着けるコーナーのハンズオン資料製作をとおして地域の文化財にふれ、来館者に楽しみながら学んでもらえる機会を提供するために創意工夫した野良着を製作する」と目標を定め、当日は学習シートを用意し、見学日の学習目標として以下2点を明示した。

- ・「雫石あねっこ装束」製作にあたり、県指定の野良着を触察し、作り方や柄・色等の特色をおさえ、どのような工夫がされているのか理解する。
- ・製作にあたった「鹿鳴館ドレス」・「近代女学生の制服」が博物館においてどのように活用されているのかを知る。

製作した成果物が利用される体験学習室を実際に見学し、これまで先輩たちが手掛けた衣装を実際に着用して利用しやすいかなど体験してもらった。今後、体験学習室の充実をどのように図っていくべきかについても考えてもらった。

次に高校で出前授業を行った。服飾文化を学ぶ課程でもあるので仕事着の特性についてまとめ、なかでも雫石地方や玉山地方の野良着がどのような点で資料的価値があるのかを説明した。



写真 18 出前授業「仕事着について」の様子



写真 19 体験学習室での試着体験

b) 高等学校教諭による指導

布地を博物館で調達し、布の裁断から縫製までは教諭が授業で指導した。

- ・生地は、市販のものを購入する。
- ・裁断には型紙がないので、着用する人に合わせ採寸して裁断。マチ、コノコ(バイアス)が入る分の製作については、実物にこだわり地域人材の指導を仰ぐ。
- ・縫製は、手縫いとミシン縫いを合わせて行うこととし、地域人材を博物館に招聘し、教諭・生徒両向けに直接指導いただく。

c) 地域人材の活用

あねっこ装束の股引部分は、膝裏にあたる部分にマチが四角に入っており、屈んで作業できるようにマチの横にツマミがある。動きやすく、身体になじむよう工

夫されており、コノコと呼ばれ、力を分散させ布を補強するという点で重要な部分となっている。コノコの製作については昔ながらの野良着の製作技術を持っている人材の指導を仰ぐこととした。

今期は、雫石民芸社の階美榮子氏に協力を依頼し、布の裁断から縫製まで直接指導していただいた。腰に引っかけ履く昔ながらの股引の製作は現在需要が全くなく、作り手も他にいない状態である。縫い方や縫い部分の名称が昔ながらのものであるため、教諭と事前に階氏を訪問し、確認しながら製作を進めた。

生徒への技術指導の過程で階氏から昔の野良着づくりについてのお話をうかがうことができた。階氏は常々、紺の着物を野良着として農業に勤しむ戦後当時の雫石あねっこ装束の姿が消えゆく様に寂しさを覚えていたという。また、嫁に行く時には自分で野良着を仕立てて持って行くもので、股引のコノコ部分の製作が難しく、「どうしてもうまく作れない時には母親にこっそりその部分を作ってもらった」、嫁入りの際にこの部分を上手に作れているか、「嫁のテンド（あるいはテド）がいい（この地方の方言で手際がいいという意味）かどうか姑に判断されたものだ」という。直接ご指導いただくなかでこういった昔の人々の暮らしぶりについて聴き取りができたのは貴重なことであった。

階氏は、雫石町で 1970 年頃からチャグチャグ馬コの行事に参列する際に着用する昔ながらの仕事着を作り続けてきた人物で、1986 年、盛岡市の体験型観光施設である「盛岡手づくり村」が開業されるとわら細工作品の製作・販売に従事してきた職人である。今回、型紙のないところからの製作であったが、階氏から生徒・教諭への直接指導は大変貴重な時間で思いのほかかどる結果となった。これは、担当教諭が和裁の経験者であったことも大きな要因で、短期間ながらかなり効率的に進めることができた。



写真 20 雫石民芸社の階氏より指導をうける

③博学連携の成果と意義

今回の感想を生徒に書いてもらおうと緊張感を持ちながら製作したこと、達成感が大きかったという意見が多く見られた。本プロジェクトに対する責任感や資料への理解が深まった結果であると思う。プロジェクトが立ち上がる前までの課題研究では、個々人が作品のテーマを定め取り組む内容で研究というよりは製作の方に重きがあったが、博学連携により研究の要素が強まったことでより充実した学びとなったと担当教諭からも感想をいただいた。これは、県指定の野良着を収集管理してきたこと、昔ながらの野良着を製作することのできる人物の協力が得られたこと、担当教諭の和裁のスキルが高かったことが大きな要因であった。

また、定期的に学芸員が製作過程を見させてもらうことで生徒たちの課題に取り組む姿勢の変容を実感することができた。これは教諭の生徒観や生徒把握の情報共有、通年をとおした生徒との関りによって実感できたものである。

教諭がこのプロジェクトをとおして生徒にどのように成長してほしいのかという思いを共有することができたのは、博学連携に携わる学芸員として非常に重要なことであった。それは、同じ公教育を担う立場として、共通の明確な目標を持つことができたからである。教諭は生徒の評価も担う立場でもあるのでなおのこと製作をとおして得られた能力は評価の対象になったという。そして、このプロジェクトをとおして大きな成長が見られたのは生徒のコミュニケーション能力や主体性であったという。今回のプロジェクトは答えのない学習であり、試行錯誤も多くある取り組みである。外部の人間である学芸員と地域人材への対応でも必要なスキルであり、博学連携がその育成に関わる機会となったことは大きな成果であった。

また、博物館側もこれまでの野良着の調査に加え、階氏からの聴き取りをとおして資料の調査研究がさらに進んだ。その後、階氏の持つ技術を残すため博物館から野良着のレプリカ資料一式の製作を雫石民芸社に依頼した。

今回の成果物は、その後体験学習室に展示した。生徒の発案で追加製作した乳幼児用の衣装については体験学習室を利用したお客様から孫に着せた写真とお礼の手紙をいただいた。乳幼児用を製作したことで利用者の層が広がったことはありがたい反応であった。

④課題

a) 生徒の取り組み方へのアプローチ

今期のプロジェクトを終え、担当教諭と事業の反省や見直しを行った。課題としては生徒の主体性をさらに伸ばすためにはどうしたら良いかという課題があった。これまでは当館で必要と思われる資料を提案して製作してもらっていたが、生徒が主体的に製作品を提案することによりモチベーションの向上やさらなる達成感・充実感につながるのではないかということだった。しかし、何もないところからいきなり提案は難しいので次回から候補を何点か出し、それぞれ製作上の難易度等をあらかじめ説明した上で、製作物を選択して取り組んでもらうこととした。

b) 博物館が抱える問題の解決にも取り組む

生徒たちから実際に自分たちの成果物としての衣装が活用されるにあたって不足している部分があるとの指摘を受けた。まず1つが製作した衣装のディスプレイの問題であった。ハンガーにそのままかけるのではなく、マネキンに着せて展示し、利用者に着用したイメージが持てるよう工夫することが提案された。2つ目は、着替える場所がないということだった。主に上から羽織る形状の衣装が多かったが、今回は大・中・小サイズ製作し、大人も着用することができ、また下衣は履いているものを一旦脱がないと着用できないのでそのための試着室のようなものがないという指摘であった。製作したからには着用してほしい、また利用者の立場にたった視点での提案であった。このことを踏まえ後日衣装のディスプレイに関しては学芸員で行い、試着ブースについては残念ながら実現はできていない。これら問題を解決するところまで生徒と一緒に行うことができれば良かったと反省した。



写真 21 高校での課題研究発表会の様子



写真 22 あねっこ装束の完成披露

(4) 第4期 水干の製作 (2019年度)

プロジェクト第4期は、学芸第一課の学芸員1名が担当し、引き続き平館高等学校・去石伸子教諭指導のもと、家政科学科3年生4名が担当した。

①製作の目的とその内容

a) 水干となった経緯

今回は、製作資料選びから生徒に携わってもらうこととした。博物館が製作してほしい衣装をいくつか提案し、それぞれの難易度等を示しながら生徒に選択してもらうこととした。以下の4つの案を年度初めに提案した。

案1：さんさ踊りの衣装

毎年8月に行われる盛岡のさんさ踊りの気分を来館者に味わってもらうため、さんさ踊りで着用する浴衣を製作。実際にエントリーしている団体の活動を見学し、オリジナルなさんさ踊り衣装を製作する。

案2：昔の子どもの衣装

当館で開催したテーマ展「商家の暮らし」(2015年)において展示した収蔵資料である子どもの衣服(晴着や式服、ねんねんこ等)を参考に、明治から昭和初期の子どもの服を再現。当時の時代背景とともに人々の暮らしを学びながら製作する。

案3：海女の衣装

2019年度は、当館開館40周年にあたり開館40周年記念特別展「みる！しる！わかる！三陸再発見」を開催予定であり、それに伴い三陸の海女の習俗について学びその衣服を製作する。

案4：歴史装束(水干)

体験学習室には一般的な歴史的装束がないため、十二単や狩衣、水干等の歴史的装束の果たした意味

や役割を考えながら製作する。

この 4 案のなかから、当館体験学習室に男児が着られる衣装や近世以前の衣装が少ないとの意見を受けて、案 4 の水干を製作することとなった。

b) 製作資料の意義

水干とは、糊をつけずに水をつけて張った簡易な生地を使用した装束で、もとは庶民の服装だったが晴雨両用で利便性があることから貴族や武士階級にも広がり、鎌倉時代から室町時代には元服前の礼装として多用された。

今回は、地域独特の資料から衣服を製作するのではなく、歴史を学ぶきっかけの資料として「水干」を製作することとした。当館では、体験用に所蔵している歴史装束（十二単や狩衣、白拍子、水干）があり、これらの簡易版を体験学習室に置くことで利用促進を図ることを目的とした。

c) 製作上のポイント

- ・盤領（丸えり）のひとつ身（背縫いが無い）仕立て。襟の背中心にあたる部分と襟の上前の端につけられた紐で結んで止める。
- ・胸元と袖には総菊綴（ふさきくとじ）の装飾をつける。
- ・袖口部分には袖括りがあり、刺し貫いた長い部分の「大針」、短かい部分の「小針」、下に出た余りの部分の「露」を製作する。

これら和裁の指導は、去石教諭にお願いすることとした。

②資料製作の経過と事業における留意・工夫

製作過程において、袴の製作が難しく気軽に脱ぎ着できないことから下衣は丈の短いズボン型にし、紐で結ぶ形にして子どもたちが着やすいよう工夫した。また、親子で着られるようにと大・小の 2 着を製作することとした。

年度初めに生徒たちに博物館を訪問してもらい、体験学習室にふさわしい衣装コンテンツはどのようなものかについて考えてもらった。また、訪問時期をゴールデンウィークに設定し、当館が親しみやすい博物館を目指してどのようなイベントを企画運営しているのかを知ってもらうため、開催中の「ふれあい動物園」や「SL・N ゲージ」を見学してもらった。

5 月には、平舘高等学校を訪問し、学芸員による出前授業を行い、「水干」を製作するにあたって日本の装束の歴史について講義を行った。



写真 23 出前授業「ハンズオン資料を製作しよう」の様子

③博学連携の成果と意義

今回は歴史部門の学芸員が担当することとなり、一般的な歴史的装束について学ぶことで教科横断的な学びが実現した。

これまでの地域独自の衣服ではなく、着て楽しむという側面を重視した「水干」の製作となった。生徒たちにはアニメに出てくるキャラクター衣装を製作するようなイメージで取り組んでもらった。生徒たちに何を作るか、どのように製作するかという点において従来よりも自由度が増したので 4 名という人数でも取り組める内容であった。

④課題

何を製作するかという段階から考えてもらったが、生徒数が少ない場合、難易度が同じようなものをそろえて提案することが難しかった。また、水干の製作はこれまでの地域独自の資料という視点はないため、当館の具体的な調査研究の成果を博学連携に生かすことはなかった。体験学習室や貸出教材の意義を考える上で、汎用性のある衣装を製作する選択もあって良いのではないかと出発点だったが、プロジェクトを終えてみて教諭からやはり地域人材を活用した内容にしてほしかった、岩手県独自の魅力を発信するような適切な資料選定を工夫してほしい等々の意見をいただいた。

体験学習室は子どもの利用者を想定しているため、水干を身に着けることでタイムスリップしたかのような楽しみを味わってもらいたい、また外国からの来館

者にも楽しんでもらおうという視点においては、このような衣装は魅力的なコンテンツとなり得る。しかし、博物館側の狙いや目的と学校側の希望とがかみ合わなかったように思う。

博学連携において博物館と学校との連携の目的は何か、どのような点で生徒の学習効果が高まるのか、博物館の持つ機能を十分生かすことができているのか、地域人材等の資源はどのように活用されることが効果的なのか等課題が残った。



写真 24 着心地を確かめる

(5) 第 5 期 大漁祝着の製作 (2020 年度)

プロジェクト第 5 期での製作は、平舘高等学校・去石伸子教諭指導のもと、家政科学科 3 年生 5 名が担当した。当館からは学芸員 2 名が進捗状況を把握しながら事業を進めた。

①製作の目的とその内容

a) 大漁祝着となった経緯

「試着することで喜んでいただけそうな服は何か？」当館学芸員全員にアンケートを行い、案を募集した。複数の良案（岩手の歴史に係る、予算内、着て見たくなるを満たすもの等）から、漁師の祝着を選択した。当館は大漁祝着を数多く所蔵しており、生徒たちがそれらを活用しながら製作に取り組むこともできるため、製作見本、歴史・文化の学習、縫製技術の向上等、博学連携の主眼たる生徒たちのスキルアップに寄与する製作物であると判断し、第 5 期製作物を大漁祝着に決定した。

b) 製作資料の意義

かつて三陸沿岸部の漁村では、大漁記念に祝着を贈る習慣があった。その発祥は江戸後期の安房地方に求

められ、太平洋沿岸地域のうち現在の静岡県から青森県まで広まった。安房では大漁着を「マイワイ」と呼ぶ。大漁時に万祝（マンイワイ・マイワイ）と呼ばれる宴席を設け、その席で配られた贈物が次第にマイワイと呼ばれたことがその由来とされる。大漁着の名称も宮城県沿岸から岩手県沿岸南部では「カンバン」、それよりも北の地域では「大漁バンテン」と呼ばれている。

大漁祝着は常時の豊漁ではなく、稀に見る大漁を記念して仕立てられた。漁後、漁の雇い主である網元や船主が染物屋に反物（大漁着用の生地）を発注し、反物には縁起の良い絵柄や出漁年代、漁魚、船印等を描いてもらう。反物が出来上がると網子や船子に配られ、各家庭でそれを大漁祝着に仕立て、神社への御礼参りや宴会で着用した。お揃いの大漁祝着を着ると大きな仕事を成し遂げた達成感、苦労を共にした記憶も思い出され、皆で神社参道を闊歩するその姿は漁師の誇りに満ち溢れていたであろう。この「漁師の誇りを纏（まと）う」ことで漁民の歴史・文化に触れ、興味を持った来館者が三陸海岸まで足を運んでくださるよう促す機会とすることに大漁祝着製作の意義がある。

c) 製作上のポイント

衣服は生地の準備、仕立て、裁縫等様々な工程を経て完成する。工程初期の生地準備のなかで特に高い専門性を要する染色作業については、その技術を有する染物店に依頼した。幸い、岩手県には大漁着を今も作り続けている業者があり、そのなかで大正期からの伝統を保持し続ける花巻市の株式会社伊藤染工場に生地製作を依頼することとした。

製作上のポイントはいくつかあるが、初心者にとって難しいのが袖や衿の各パーツが縫製の際にどこに位置するかを正確に把握し、2反の生地に分割して描かれている絵柄を縫い合せるときにズレが生じないように微調整しながら柄合せを行うことである。また、丈夫さが特徴である大漁着はどこに擦れや破れが生じやすいかを考えながら縫製することも重要である。大漁祝着は男性用の和装である。生徒さんたちには和装における男女の製作ポイント（例えば衿のつくり）の違いを学びながら製作に取り組んでいただいた。



写真 25 納品された生地 of 採寸・裁断作業

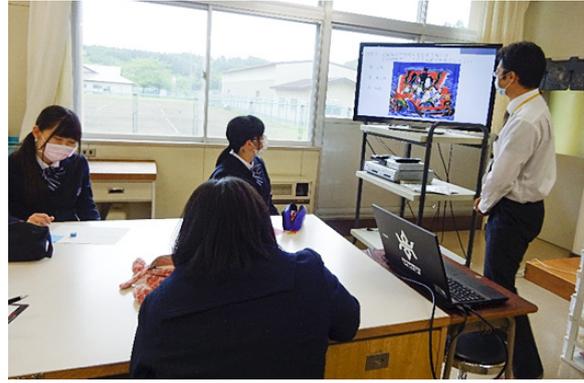


写真 26 出前授業「大漁祝着の歴史」の様子

②資料製作の経過と事業における留意・工夫

4 月に当館と株式会社伊藤染工場で打ち合わせを行い、大漁祝着の絵柄や文字等のデザインを決定した。伊藤染工場の保有するデザインを基本とし、袖には「大漁」、背の上部には鶴が衝（くわ）えた流れ旗に「令和二」の製作年、海上の宝船の帆には「岩手丸」の文字を入れた。縁起を担ぐ文字は派手さが求められるので、藍色地に赤色が良く映え好まれる。しかし、試着されるお客様のなかには、赤文字が赤字（経営）に繋がるのを避ける商業従事者も含まれることを想定し、白抜き文字とした。当館所蔵資料を含め、過去に開催されたマイワイやカンパンの展覧会図録を参照すると、袖部に大きく書かれる大漁祝着の「大漁」文字は赤文字主体で、次に白抜き文字が多く、稀に黒文字がある。大漁着は祝い着だが、派手な赤文字一辺倒ではなく白抜き文字が一定数量残されているのは、発注者側の都合や祝儀不祝儀の考え方の違いを反映しているものと考えられる。なお、鶴亀の向かい合う絵柄は子孫繁栄、海上安全祈願の定番である。亀の甲羅から髭状の長い毛が出ているが、これは長い髭が長寿の証しとして尊ばれたことに因む。実資料は鯛・鮪・秋刀魚・鯉・鯨等の漁魚を描くものが多いが、本プロジェクトでは省略した。

さて、事業の導入部として当館学芸員による講座を 5 月に開催した。講義内容は「博学連携事業の意義」「大漁祝着の歴史」とし、生徒たちの製作意欲が湧くよう情報提供を心がけたが、本物志向の製作物であることを聞かされたときに緊張が走ったようだ。初めて人のために作る衣服が高価かつ、高度な技術の生地であることに戸惑ったのであろう。

7 月以降は職人をはじめとする地域人材の協力を得た。7 月上旬には伊藤染工場から生地が納品され、生

徒たちによる仕立てが開始された。同月 31 日（夏休み期間中）に伊藤染工場のご厚意により、工場見学と生徒たちが職人から直接助言をいただく機会を得た。見学にあたっては伊藤純子社長から各製造工程について丁寧な解説をいただいた。



写真 27 伸子張り and 生地 of 着色を体験

同日の午後は県立博物館において、大漁祝着の実物が保管されている収蔵庫と体験学習室の見学を行った。ここでは博物館施設が保存活動を通じて所蔵資料を次の世代へ託す意義や、複製品等の触察（ハンズオン）、資料活用の重要性について学習した。

一方で生地納入以降は、担当教諭と学芸員が東亜和裁盛岡支部の小笠原智恵美指導員から日頃の指導方法や縫製について数多くの助言を賜った。それをもとに夏休み明けから本格的に製作が進んでいった。

9 月 16 日には小笠原氏による和装の講義と、縫製の直接指導が行われた。講義では和装の男女差や袖・衿・裾等の各部位のつくりについて丁寧な解説があり、生徒たちの大漁祝着に対する理解が深まった。なお、担当教諭からは、小笠原氏からの数々の助言が非常に心強かったとの感謝の言葉を頂戴している。



写真 28 東亜和裁・小笠原氏の講座の様子

講義は 40 分程度で、着物の各部の名称や機能について、実物を使いながら説明がなされた。女物と男物との作りの違いとその理由、名称の由来や、作るうえで気を付けなければならないこと等、身近な例を挙げながらの分かりやすい説明であった。生徒から「着物を縫うときに難しいところはどこか」という質問に対しては、「衿を曲がらないよう縫うので衿付けが難しい」との回答があった。

小笠原氏の指導を受けながらの大漁祝着製作は、表地の縫いがこれまでの授業でほぼ終わっていたので、各部位に裏地をつける作業が中心となった。裾、袖、襟をそれぞれ分担し、不安な箇所について随時小笠原氏に指導を仰ぎながら熱心に製作を進めた。この講座を通して、生徒たちは和裁の難しさと奥深さに改めて気づくとともに、製作への意欲をより高めることができたようである。

10 月～12 月は追い込み時期となった。裏地付の終了後に衿付を行ったが、並行して子ども用のハンテンづくりも行った。当初計画では大人用の大漁祝着 1 着の製作を目指していたが、平館高等学校側から子ども向けも作りたいとの強い要望があり、新たに子ども用 3 着を製作した。来館者が家族で訪れることを想定したのアイデアである。

1 月上旬には完成したとの報告を担当教諭から受けた。1 月 26 日に平館高等学校主催の家政科学科課題研究発表会で製作品が披露された。当館職員も招かれその出来栄の良さに感心し、また試着される来館者に必ず満足いただけるとの確信を得た。同日、大漁祝着は県博に引き渡され、当館からは感謝を込めて高橋廣至館長のビデオメッセージを贈った。その後、当館ミニプラザにて一般公開し、現在は体験学習室に設置され、来館者の試着をお待ちしている。



写真 29 裏地付の作業



写真 30 研究発表会の様子

③博学連携の成果と意義

a) 第 5 期における成果と意義

当館学芸員は生徒とともに針を持って裁縫することはないが、共同事業を行うなかで平館高等学校と共に大漁祝着を作り上げたいと切望し、一緒に完成を喜びたいと願っている。すなわち平館高等学校とは、共に学ぶ同志の関係にある。当事業には一応の納期はあるものの、当館と平館高等学校は発注者と受注業者という関係ではない。プロジェクトで作上げた大漁祝着は、作品の良し悪しや値段を評価基準とする職人の製作物とは異なる。学校側は生徒にとって学習効果がなければ実施する意義を見出せないし、常に技術向上や社会貢献の機会を求めている。

一方、当館にとって生徒に自発的な取り組みを促す機会を設け、高等教育の場に積極的に貢献していくことは、地域貢献の場を広げることにもなり、また所蔵資料の理解や更なる収集活動へのステップとなる。その点、第 5 期における博物館側の成果としては大いにあり、三陸沿岸地域の漁村習俗の調査機会も増加した。先の震災津波の被害等により、残存する資料は非常に少ないと考えられるが、新たな発見を期待しながら今後も資料収集活動を続けたい。



写真 31 衿付の作業



写真 32 完成を喜ぶ生徒たち

b) 学校教育・生徒の取り組み方へのアプローチ
 近年、地方の中核的博物館施設ではその土地に伝わる服飾文化を知ってもらう機会を充実させ、観光の目玉として試着可能な衣装の復元・製作に力を入れている。この流れに沿う形で、第 5 期プロジェクトを企画したため、市販の安価な生地を購入は控え、高い専門技術を有する専門業者に生地を依頼した。本物志向である。その生地を使って作業することは生徒たちにとって心理的に大変な負担となったようだが、講座を重ね、漁師文化の理解を深めながら仲間と共に少しずつ作り上げていくことで、取り組み方に変化がみられた。また、事業途上で生徒の一人が卒業後に和裁の道へ進みたいとの意志を鮮明にし、担当教諭も熱心にそれを後押しした。担当教諭の熱意は、東亜和裁・小笠原氏の助言を得て自信にあふれた指導へと繋がり、結果としてそれは生徒たちの技術向上を促した。2 学年時までの授業で仕立てた自分用の服から、人のための服作りへと意識が変化し、2 学期からは子ども用を作りたいとする要望へとつながったと考える。

担当学芸員としては、生地調達、各講座・見学会の調整、授業の取材を行った。取材内容を担当教諭と調整のうえ随時当館ホームページに掲載し、進捗状況

を公開した。通常の事業報告のつもりで行っていたが、結果として生徒たちに「多くの人がみている!」「注目されているのでは?」「頑張ってるよ」との意識が芽生えたのであれば幸いである。

なお、上記の生徒の一人が、卒業後に職人としての歩みを始めた。嬉しい限りであり、当事業の誇りである。

④課題

第 5 期は新型コロナウイルス感染症対策に影響を受けた。事業計画通りに進められた時期もあれば、延期・変更を余儀なくされた事業もある。特に感染症に係る情報が少ない 2020 年 4～6 月頃は大変気を配ることとなった。幸い担当者間は密に連絡を取り合える環境にあり、スケジュール調整や画像のホームページ掲載許可等での合意形成はスムーズであり、困難な状況は発生しなかった。共同作業者の立場を尊重し、製作数量等の当初計画を柔軟に変更できるようにすることで、事業全体における担当者の満足度は上がるのではないだろうか。柔軟な対応と満足度の関係は今後の検証課題である。

近年、高等教育の場では服飾系を含む専門コースの志願者が減少傾向にある。そのため事業継続のための人材確保は今後も困難が予想される。また、事業予算縮減への対応は難題だが避けて通れない。絶えず柔軟に対応し、生徒たちとともに岩手の歴史・文化を考える機会を設けていきたい。

(6) 第 6 期 現在の経過 (2021 年度)

今回は人形芝居の「操り人形装束」を製作している。2020 年度当館では、テーマ展「個性派役者勢揃い～岩手の操り人形～」を開催した。人形芝居はテレビが家庭に普及する以前、庶民のささやかな娯楽として大変人気があり、岩手県では現在でも花巻市東和町において倉沢人形歌舞伎(国選択無形民俗文化財)が継承され、上演の情報が告知される度に、全国から人形歌舞伎ファンが押し寄せる。この展覧会では各地に伝わっていたかつての人形芝居の人形や背景幕、小道具を展示し大衆娯楽の一つとしてにぎわっていた岩手の操り人形を紹介する企画であった。展示にあわせ、ハンズオン資料として操り人形を展示し、実際に触れてその動かし方や表現を味わってもらおうと企画したが、コロナ禍のため実施は見送ることとなった。今回は、体

験学習室に触れて遊ぶコーナーに設置する人形芝居の人形衣装の製作について高校側に提案した。

家政科学科3年生2名によって製作が進められた。これまでに博学連携の意味や操り人形の歴史を学ぶ講座を開催し、学外では倉沢人形歌舞伎伝承館、当館の収蔵庫や体験学習室の見学を行った。夏休み明けから担当教諭指導のもと、本格的に人形装束製作を開始した。



写真 33 人形の動かし方などを学ぶ



写真 34 倉沢人形歌舞伎伝承館を訪問

人形の衣装生地は古着を使用し、女物長着の型紙を当てて各パーツを切り出し、背縫いをし、前見頃と衿を縫い合わせる。外部指導者として、東亜和裁・浅野千津指導員を招聘し、高校生の技量向上を目的とした講義と指導を行った。講義内容は「和服の基礎知識について」で、女性用長着と講師着用の和服を例に、部位名称や男女で異なる仕立てについて分かりやすく解説していただいた。人形装束製作の指導では、表地と

裏地の縫付を中心とし、玉止めやなみ縫いの位置、綿入れのコツを解説していただいた。



写真 35 東亜和裁・浅野氏による和裁指導

12月には、製作中の装束に合わせた人形の頭（かしら）づくりを実施した。製作指導は2020年度のテーマ展「個性派役者勢揃い～岩手の操り人形～」を担当した木戸口俊子学芸課長（民俗部門）が行った。



写真 36 人形の頭作り

人形の頭は、木地を成形し、それに胡粉を塗り重ね、乾燥後に絵付けをするが、体験学習室において親子で操り人形を体験してもらうことを想定しているため、軽くて破損による代替が容易となるよう、製作しやすい紙粘土で作成することとした。眉毛、目、口の盛り上げ等、豊かな表情を作り出すため木篋や竹串を活用し、生徒たちも縫製とはまた趣を変えた内容のためか夢中になって取り組んでくれた。完成に向けて着々と作業が進んでいる。(2021.12.15 現在)

3 博学連携の意義と課題

ここでは、前述の5期にわたった当館の博学連携事

業における成果を振り返り、博学連携の意義と課題についてまとめる。これらについては、携わった教諭からもインタビューし検証を行った。

(1) 当館「博学連携プロジェクト」における意義

①「深い学び」の実現

博学連携プロジェクトでは製作物のもととなる資料について収蔵庫で実物を触察しながら観察してもらった。県指定の実物に触れて学ぶことができ、文化財保護の重要性について学習する機会ともなった。

また、製作過程において博物館を訪問し、地域人材から直接指導を受ける等、生徒たちが社会と交わる機会を設けることにも留意した。今後も博学連携においては、資料を中心に地域の人材や施設（民間団体・企業・研究団体）と学校をつなぐことで、学びの質が高められると考える。

②「思考力を高める学び」の実践

このプロジェクトは、いわば答えのない学びである。試行錯誤を繰り返して制作していくこととなり、どの部分が難しいか、それを誰にどのように聞いて教えてもらうか、体験用の衣装製作にはどのような創意工夫が必要か等、思考力を高める学習となった。その一方、生徒たちの自由な発想や工夫が生かされるよう学芸員側も臨機応変な対応が必要であった。

③教員・学芸員・地域人材の専門性融合

担当教諭が作成した授業の年間指導計画に基づき、学芸員による講義、博物館訪問、地域人材による指導内容の確認を行った。資料についての知識や地域の文化財への理解については学芸員が出前授業の形で講義した。また、博物館が何を目標に活動し、どのような運営を行っているかについても課外学習を実施した。連携を進める上で、担当教諭と度々全体の構想や授業の流れを確認し合える気軽さがあったのは大変助かった。遠慮のない情報交換ができる雰囲気作りができたことは、やはり担当教諭の理解や熱意によるところが大きかった。

④生徒のキャリア形成への影響

学校現場では、学校から社会・職業への移行を見据えて、キャリア教育が行われている。特に本プロジェクトの主体である家政科学科の生徒たちは、就職や進

学を間近に控えている。自らの視野を広げ、自己の進路を具体化するためにも当事業は少なからず寄与したと考える。

博学連携事業が高校生のキャリア形成に与えた影響は、ご指導いただいた関係先に就職を果たした生徒等、直接自己の職業選択やキャリアとしての技術向上を成し遂げた事例にも表れている。

社会に羽ばたこうとしている高校生という段階で、和裁の匠として人材の育成に取り組む企業、伝統的な工芸品制作に誇りをもって働く職人、伝統を継承しながら新しい商品開発に取り組む企業等、地域の魅力ある企業のスタッフや職人と直接交流できたことは、生徒たちの大きな財産になったはずである。

また、高校在学時に博物館で実物資料に触れた経験を持つ生徒は、その後の自身の進路選択に大きな影響を与えているという調査報告がある^(註22)。

本プロジェクトが高校生のキャリア形成にどの程度の影響を与えたのかについてはさらなる検証が必要であるが、博学連携の意義や生涯学習の場としての博物館が果たすべき役割を考える上で重要な要素の一つであると認識する。

次に、本プロジェクトが博物館にもたらした成果を考えてみたい。

⑤所蔵資料のさらなる調査研究

本事業のすべての製作物に関して、原資料の歴史的背景や製作方法等、調査研究機会が増加した。今後も地域の資源に新たな価値を見出したり、これまでの調査を補完したり、新たな資料収集への道が広がる等、博物館側の調査研究面でのメリットも多かった。

⑥ミュージアムリテラシーの育成

アメリカの博物館教育研究者であるキャロル・スタップの定義によれば、ミュージアムリテラシーとは、「利用者が博物館に対する理解を深め活用する能力」「博物館側が博物館利用者に対する理解と活用の手立てを用意する能力」であり、博物館における資料や展示等、様々な情報を読み解く能力やそれを活用する能力であると理解されている。身につけるべき能力という解釈がなされると博物館の楽しみを享受する立場の人々にとっては堅苦しく、啓蒙的な表現であり、ミュージアムリテラシーの意味する本質は何であるのかは別途議論が必要そうである。しかし、本プロジェ

クトにおいては、生徒たちが博物館を目的に合わせて利用・活用することができる姿勢や態度、能力と簡単に位置付けたい。生徒たちが博物館を訪問しその機能を理解し、各期それぞれのプロジェクトで博物館の実物資料に触れながら衣装の製作にあたったことは、ミュージアムリテラシーの育成につながった。

⑦地域人材の掘り起こしと人材ストックは財産

本事業に協力いただいた地域人材や企業は、重要な地域資源として今後の連携にも活用させていただき協力を仰ぎたい。また、地域人材の掘り起こしについても適切な指導者として地域人材情報を継続して収集しておく必要がある。

⑧成果物の活用拡充

連携で完成した成果物を実際に入館者に体験してもらうことで博物館資料への興味・関心を喚起し、地域の歴史や文化の理解につながることができた。

本事業の成果物を教材資料として学校やその他団体へ貸し出したり、出前授業で教員に着用してもらい昔のくらしの学習に利用したり、当館のGWイベントで活用する等、当初目的とした体験学習室の充実という以外にも活用が増えることとなった。今後成果物をどのように有効活用できるかについても考えていきたい。

(2) 博学連携の課題

①博学連携プロジェクトの構築と運営上の課題

博物館の利用・活用から一歩進んで、協働・連携するからには、簡単な打ち合わせ程度でも学習目標の共通理解や学校・博物館のそれぞれの役割や責任の確認が必要である。

教諭である筆者自身の経験から教育現場の多忙化解消の問題はいまだ解決していないと言わざるを得ない。そんななか、「博学連携」という言葉だけでは多忙そうな事業が新たに加わったというマイナスイメージがつく可能性がある。本プロジェクトは博物館との連携を考える学校の募集から始まった。博学連携の構築にあたっては今回のような事例を提示し、丁寧に説明していくことで博物館内外の理解を得、できることから一歩を踏み出すことが大切である。

次に、博学連携に関わる資源の確保の問題があげられる。材料調達や講師謝礼、教諭の出張旅費等の資金

や人材、調査研究成果、資料等の資源、必要な時間や情報の確保等については計画段階である程度明確化し、かつ臨機応変に対応できるよう備えておく必要があった。また、学校・博物館のそれぞれの立場・環境の理解には、常にスケジュール調整が必要で、双方の担当者変更も考慮し前年度の経過等の記録をしっかりとまとめておくことが大事であった。

②博物館を活用した生徒の主体的な学びの在り方

博学連携が長期的なればなるほどその目的や方法が整理されないまま、連携という言葉だけがついてまわり、何を製作するかありきになり、「体験あって学びなし」に陥りそうになった時期もあったと反省する。そこで、生徒の主体的な学びが実現されているかという指標が重要になってくる。生徒のモチベーションやこれから行われることへの期待感や責任感、さらにはその先のキャリア形成等を踏まえて生徒が主体的に学べるような仕組みがその都度必要になってくる。博学連携の成果や振り返りの時間を確保し、教育効果の検証を教員と学芸員とで共有し、次年度の取り組みに生かすことが重要であった。

③県内高等学校との連携事例が少ない

博学連携は校種があがるにつれ減少傾向にあり、学校教育における博物館活用は、その大部分が初等教育であり校種が偏ってしまう。しかし、キャリア形成に大きな影響を与える後期中等教育において資料に触れる機会を提供し、博学連携を充実させることは今後必要であり^(註23)、そういった事例の積み重ねから高等学校との連携を広く協議していきたい。

今回のプロジェクトを毎回意義ある事業として導いてくれたのは、常に博物館との連絡を取り合い、協議し合える関係づくりを構築してくれた教員の協力によるところが大きかった。逆の言い方をすれば教員によって連携に対する理解の温度差があればここまで連携することはできなかったであろう。まずは博物館が「実物」を有する教育的資源を提供できる場であることの理解を進めなければならない。教員には博物館をどう利用・活用、そして連携できるのか、その情報提供が必要であった。

このきっかけの一つが「教員のための博物館の日」である。当館では、学校の長期休業期間にあわせて2日間実施している。この事業は、国立科学博物館、公

益財団法人日本博物館協会の共催事業であり、国立科学博物館から開始され全国に広がっている^(註24)。教職員が当館の有する学習資源への理解を深め、教育現場での博物館活用を検討する機会を提供することを目的に行っている。アンケートには「今回参加して、こんなにも博物館が学校教育に協力的なのだと知った」という教員の意見もあった。まずは教員が博物館を楽しんでもらい、博物館の資源を気軽に教育現場で活用できることを知ってもらうことが重要であることを実感した。しかし、ここ数年間の参加人数は決して多いとは言えない。2021年度の参加人数は9名とまだまだ少ない。参加教員の所属校種内訳をみると、小学校7名、高校1名、特別支援1名であり、例年参加者自体の総数も高校教員の参加人数もかなり少ない現状にある。また、教員養成を行っている大学の学生も参加している年もあった。教員や学芸員を目指す学生の参加率も高めていく等、引き続き参加促進をどのように図っていくかが課題である。

(3) 博学連携で博物館に求められること

博物館と学校の連携が図られてすでに20年以上が経過し、様々な取り組みが展開されている。今回の博学連携事業をとおして、高等学校の教育現場にあまり馴染んでこなかった学芸員が意義ある連携となるよう導いていくために、学校教育現場がどのような理念をもって教育活動を展開しているのかについて理解しておくことがより深い学びにつながる事が分かった。

以下、博学連携において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け博物館に求められていることを提言したい。

①臨機応変に対応する

博学連携においては、経過途中での事業の見直しが必要であり、柔軟に対応する必要がある。教員は、博物館が提供する情報や人材等から教育目標が達成されているかを評価し、必要に応じて修正や改善を求めていくことが必要である。学芸員は、学校の掲げる教育目標に照らし合わせて情報提供量を調整し、資金や人材の調達が適切に行われているか、困りごとを担当だけでなく抱えず課内で共有できているか等、PDCAサイクルをまわすことで事業を更新していく必要がある。P(計画)とD(実行)についてはできていてもC(評価)とA(改善)が上手く回らなかった事例もあつ

た。「体験あって学びなしに陥っていないか」「生徒の主体性を引き出しているか」等の指標から担当教諭と学芸員との忌憚のない意見交換が必要である。

②博学連携の情報発信

今回のプロジェクトは、度々地方新聞にも取り上げられる事業となっている。博物館では、報道機関への情報提供、SNSでの定期的情報発信、当館発行刊行物「博物館だより」での事業報告や館内掲示物で博学連携の取り組みを広報している。



写真 37 博学連携の取り組みを紹介する館内掲示物

博学連携の実態や生徒たちの取り組みを広く地域の人々や来館者に知ってもらうことが、生徒の製作意欲を高め、責任感を養い、自己の技術向上を意識する機会となる。また、地域の文化財調査がどのように進められ、教育普及活動においてどのように活用されているのかを広く公表していく義務がある。

③館内外での理解を深める

博学連携を担当した学芸員の年間をとおした取り組みについて、その工夫や苦勞についてこれまで館内ではあまり共有してこなかった。これを契機に博学連携の意義を明らかにし、これまでのノウハウをもとにして困りごととは皆でアイデアを出し合いながら模索していけば、より良い連携が続けられるはずである。今回のプロジェクトでは、どういったものを製作するかについて他の学芸員からもアイデアを出してもらったりもした。また、製作品に関わる展覧会の担当者が出前授業を行い、調査でお世話になった関連機関とスムーズに連携ができた事例もあった。また、学校と地域人材資源をつなぐため、地元企業や職人の本事業に対する理解を得なければならない。日頃の調査活動でお世話になった関係各所との信頼関係が大事である。

④学校と博物館をつなぎ合わせるコーディネーターの役割を明確化

博物館教員（ミュージアム・エデュケーター）の養成とその役割の認識、博物館と学校との「つなぎ役」や「コーディネーター」については、すでに多くの論考でその育成の必要性が述べられている^(註25)。

そして、現状のところ当館では学校と博物館をつなぐコーディネーター役は教員免許をもつ学芸員が適役であり、以下の点で担うべき役割が大いにあると考え

- ・学習指導要領にそった指導を教員と共有しやすい。
- ・評価の観点を踏まえた指導を教員と共有できる。
- ・学校のスケジュールが分かり、教員の多忙時期を把握しながら計画を立案しやすい。
- ・教育現場での教材資料の選定・精選といったこれまでの経験を活かし、博物館資料の適切な教材化について提案できる。
- ・多くの来館教員が持つ疑問である「普段の学習内容と博物館で学べることの関係性」について明瞭化できる。
- ・生徒に教える資質や能力、経験を備えている。

⑤さらなるカリキュラム開発の可能性を探る

学習指導要領の改訂に伴い、特に利用・活用の少ない高等学校の各教科等における連携の可能性を模索していくことが近い将来重要になってくるはずである。それに備え、以下の分野でカリキュラム開発を研究してみる必要がある。

- ・教科横断的な学びを博物館で具体的にどのように実現できるのか。
- ・「総合的な探究の時間」での連携はどのように行えるのか。

新学習指導要領では、高等学校の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」へと変更され、課題解決に向けた探究学習が展開されている。例えば県内高等学校での事例を教員からの聴き取りから調べてみると、「生徒の興味に即して、まちづくりや環境、教育、福祉、モノづくり、地域振興等、岩手が抱える諸課題について課題設定を行い、探究活動を行う」学習、「地域の産業や企業を知ることによって地域の魅力を再発見する」学習等が実践されている。また、島根県立隠岐島前高校の実践例で知られる「高校魅力化プロジェクト」等の取り組みにも協働的な連携が考えられる。これは、

探求型学習を核として、学校を社会へ開き、自治体や企業等が抱える課題を一緒に考える課題解決型学習であり、地域創生にも大きな役割を担っているという。

今後、博物館が果たすべき役割としてますます重視されている教育普及活動のなかで、これら教育活動にどのように、どの程度かかわることができるのか高校側のニーズも探ることで明らかにしてみたい。

おわりに

学芸員は、博学連携において直接的な生徒の学習への評価は行わない立場にあるが、各プロジェクトがほぼ1年がかりで生徒たちと関わるため、取り組みへの姿勢や態度にあらわれてきた生徒たちの成長には大いに感化された。新学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されていることについてふれたが、生徒評価の視点も学び方のプロセスのなかで重視される要素である。

さらに、高校生は自分の進路を決めるという重要な時期にあり、その学習内容も将来の自分を形成する具体的な糧となっていく。そこに博物館だからこそできる、楽しみながら考えていく知恵や工夫をちりばめていきたい。文化財にかかわった感動や博物館をとおして得た深い学び、地域人材との交流は、多様で独自性ある地域の歴史や文化を理解しそれを愛し、守ろうという姿勢や態度につながると信じている。博物館がもつ使命と役割を包括した博学連携となるようその意義については今後も実践をとおして検証を続けていきたい。

謝辞

本プロジェクトでは、岩手県立平舘高等学校校長、同校副校長、加藤幸美指導教諭（現紫波総合高等学校指導教諭）、去石伸子教諭（現伊保内高等学校教諭）、佐々木明子教諭に多大なるご理解とご協力を賜りました。ここに深謝の意を表します。また、それぞれのプロジェクトでは佐藤洋服店様、三和ドレス株式会社様、二宮柊子様、経沢洋美様、東亜和裁様、雫石民芸社様、株式会社伊藤染工場様、倉沢人形歌舞伎保存会様等、各関係機関の皆様には調査研究のみならず博学連携においてもご協力をいただきました。

試行錯誤のなか、より良い博学連携のためにアイディアを出し合い、検討を重ね実践を継続できたことは、博物館にとっても大きな財産となっています。改

めて関係各所の皆様に御礼申し上げます。

なお、本稿の 2 (1) 及び (2) は川向が、2 (5) は米田が、それ以外は近藤が執筆した。

註

- 1 1996年4月24日中央教育審議会生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」
- 2 1996年4月24日中央教育審議会生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」 3 地域住民のニーズに応える社会教育・文化・スポーツ施設
- 3 2008年2月19日中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」
- 4 小川義和編著『協働する博物館 博学連携の充実に向けて』（ジダイ社、2019年） p.29
- 5 前掲書、小川義和と可見光生の対談部分「社会に開かれた教育課程」について。 p.30
- 6 前掲書
- 7 新学習指導要領「2. 教育内容の主な改善事項」（3）
- 8 岩手県立博物館博物館使命書（平成20年3月25日制定）「2 幅広い交流による知的活動への寄与と新たな地域文化の創造」
- 9 『岩手県立博物館年報』（岩手県立博物館、2017年～2021年）
- 10 「ぶんけい 教育の小径」 No.64（株式会社文溪堂、2014年）
- 11 国際博物館会議（ICOM）規約（2017年6月改訂、日本博物館協会仮訳）2019年9月のICOM京都大会でICOM博物館定義の改正案が審議され、現在も博物館定義についての議論が行われている。
- 12 益川浩一（2014年）「社会教育の施設と学習の支援者」末本誠・松田武雄編著『新版 生涯学習と地域社会教育』春風社、p.234
- 13 小学校学習指導要領（平成29年告示）「第1章総則教育課程の実施と学習評価」、「高等学校学習指導要領 第1章総則 第3款教育課程の実施と学習評価」
- 14 同、「第2章各教科 第2節社会及び中学校学習指導要領」、「第2章各教科第2節社会」、「第2各分野の

目標及び内容（歴史的分野）」

- 15 高等学校学習指導要領「第2章第2節第3歴史総合3内容の取扱い」、「第2節第4日本史探求3内容の取扱い」、「第2節第5世界史探求」、「第5節理科」、「第9節理数」、「第12節美術」、「第4章総合的な探求の時間 第3指導計画の作成と内容の取扱い」
- 16 開館当初の体験学習室は、次の資料を展示していた。①身につけるコーナー（よろい・かぶと、仕事着、マタギ装束、大名火消装束、町火消装束、駕籠）②ためす（織る〔高機・地機、各種織見本〕、編む〔筵機〕、鋳る〔南部鉄器関係資料〕、搗く・挽く〔臼〕）③遊ぶ（各種遊具、郷土玩具）
- 17 当館の場合、自然史系学芸員は展覧会予算の一部や外部助成金で触察資料の充実を図り、展覧会終了後に常設展示室へ配置する傾向にある。しかし、当館の展覧会予算は原則として一律に定められているため、資料輸送にコストが掛かる人文系は展覧会予算の枠で触察資料を製作することが困難な状況にある。
- 18 他の都道府県立博物館と同様に、当館には教育職の学芸職員（地質1、生物1、歴史4、民俗2）が在籍している。しかし、教育普及活動に専念する組織編制はとっておらず、他の行政職・研究職採用職員と均等な職掌となっている。
- 19 過去20年の体験学習室教材製作・購入実績は次のとおりである。鑑は人気があり使用頻度が高いためか劣化進度が早く、短いスパンでの更新を繰り返してきた。
1998年度 歴史（更新）：駕籠
1999年度 歴史（更新）：大人用鑑、幼児用鑑
2000年度 歴史（更新）：町火消装束
2001年度 歴史（更新）：少年用鑑
2002年度 歴史（新規）：鹿鳴館ドレス2着
2003年度 歴史（新規）：近代女学生装束
2004年度 歴史（新規）：俵物・学校給食レプリカ
2005年度 生物（新規）：生物顕微鏡・偏光顕微鏡
2006年度 歴史（新規）：稚児鑑と模造刀一式
2007年度 歴史（新規）：狩衣
2008年度 なし
2009年度 歴史（新規）：小桂
2010年度 歴史（新規）：水干、白拍子
- 20 文化学園服飾博物館所蔵品データベースに近似する生地とデザインにより仕立てられた明治20年代

初めのドレスが掲出される。当該ドレスは上衣に白木屋（かつて、日本橋にあった呉服店カ）のネームがついているという。当館のドレスはネームの類がない。しかし、明治30年に没した人物の遺品であるため、時代的にみて日本で仕立てた可能性がある。

- 21 『岩手学事彙報』513号（明治32年6月5日発行）によれば、岩手県で女学生の袴を初めて導入したのは盛岡高等女学校（現岩手県立盛岡第二高等学校）と私立盛岡女学校（現私立盛岡白百合学園中学高等学校）であり、前者は海老茶（煉瓦）色、後者は紫（桔梗）色であったという。
- 22 八田友和「博学連携が子どもたちのキャリア形成に果たす役割と課題－1990年代に生まれた学生へのアンケートを踏まえて－」『日本生涯教育学会論集39』（日本生涯教育学会、2018年）
- 23 生涯学習研究 e 事典 八田友和（2018年）「博学連携が子どもに与える影響」（参照2021/11/20）
- 24 小川義和「博学連携は何のために」『生物教育』第60巻（2019年、第3号）
- 25 小川義和編著『協働する博物館 博学連携の充実に向けて』（ジダイ社、2019年）p.20

要 旨

博学連携が教育活動を支援する博物館の役割の一つとして注目されて久しい。当館では、2015年度より県内高等学校との連携プロジェクトとして、体験学習室の資料製作を継続して実施している。博物館の基本的な機能である調査研究活動に基づいたこのプロジェクトは、新学習指導要領の改訂に伴う児童生徒の学び方の改善視点である「主体的な学び」・「対話的な学び」・「深い学び」に基づいた実践となっている。その取り組みのなかで見えてきた博学連携の意義や課題について考察する。

キーワード：博学連携、博学連携実践例